

秋田市告示第61号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第58条の6の規定に基づき、特定子ども・子育て支援施設等が次のとおり確認の辞退をしたので、同法第58条の11の規定により告示する。

令和8年2月25日

秋田市長 沼 谷 純

- 1 特定子ども・子育て支援提供者の名称、特定子ども・子育て支援を提供する施設又は事業所（以下「施設等」という。）の名称および所在地ならびに子ども・子育て支援施設等の種類
 - (1) 特定子ども・子育て支援提供者の名称
田 澤 崇
 - (2) 施設等の名称
もりのらくえん
 - (3) 施設等の所在地
秋田市桜三丁目9番2号
 - (4) 子ども・子育て支援施設等の種類
一時預かり事業
- 2 1に掲げる特定子ども・子育て支援施設等が確認の辞退をした年月日
令和7年5月10日